

開議 午前10時00分

---

○中野委員長 議会運営委員会を開会させていただきます。

本日は全員の出席でございます。

ここで、この後の協議のため、無所属議員を委員外議員として出席を求める事でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 それでは、暫時休憩いたします。

休憩 午前10時01分

---

再開 午前10時02分

○中野委員長 それでは、議会運営委員会を再開させていただきます。

無所属安田議員から欠席する旨の届出があり、協議事項についての意向は事前に伺っていることを報告させていただきます。

そして、本日付で、自民会議の杉山議員から無所属となる旨の会派変更届が提出された旨、議長から報告がございました。

なお、無所属杉山議員は本日欠席であり、協議事項についての意向は事前に伺っているところであります。

会派変更に伴う協議につきましては、次回の議会運営委員会で行うことでよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 そのとおり扱うこととさせていただきます。

それでは、協議事項の1番目、令和7年第3回臨時会の運営についてであります。（1）市長提出議案について、それぞれの内容について、理事者の方から説明をお願いいたします。

○和田総務部長 令和7年第3回臨時市議会を5月14日開会ということで、昨日、招集告示をさせていただきましたので、議案につきまして御説明を申し上げます。

今回、提出いたしました議案は、補正予算が2件、議決権の行使が1件、報告案件が1件の合計で4件でございます。

議案第1号、令和7年度一般会計補正予算及び議案第2号、令和7年度下水道事業会計補正予算につきましては、後ほど総合政策部長から御説明をさせていただきます。

議案第3号につきましては、株式会社旭川振興公社の取締役を選任するため、議決権行使しようとするものでございます。

報告第1号につきましては、変更契約の締結についてでございまして、旧総合庁舎解体工事の契約金額を7億5千237万66円から7億5千682万5千303円に増額することについて、4月25日に専決処分をさせていただいたものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○熊谷総合政策部長 議案第1号及び議案第2号の令和7年度各会計補正予算につきまして、補正予算書に基づいて御説明申し上げます。

初めに、1ページを御覧ください。議案第1号、令和7年度旭川市一般会計補正予算につきまし

ては、歳入歳出予算の総額にそれぞれ4千534万3千円を追加するものでございます。その内容といたしましては、2ページ下段の事項別明細書、歳出にお示しいたしておりますように、4款衛生費では、予防接種費で4千34万3千円、8款土木費では、街あかり推進費で500万円をそれぞれ追加するものでございます。これらの財源につきましては、同じく2ページ上段の歳入にお示しいたしておりますように、21款繰入金で4千534万3千円を追加するものでございます。

次に、3ページを御覧ください。議案第2号、令和7年度旭川市下水道事業会計補正予算につきましては、5ページの実施計画にお示しいたしておりますように、下水道事業収益で4千200万円、下水道事業費用で8千400万円、資本的収入で1千663万2千円、資本的支出で1千666万4千円をそれぞれ追加するものでございます。また、関係条文につきましても、併せて整備するものでございます。

以上、よろしくお願ひ申し上げます。

○中野委員長 ただいま理事者のほうから、市長提出議案について、それぞれ説明がございました。ここで、委員の皆様から特に発言はありますでしょうか。

(「なし」の声あり)

○中野委員長 それでは、説明を受けたということにとどめておきたいと思います。

それでは、アの項目に移りたいと思います。審議方法についてでございますが、本会議直接審議または特別委員会付託のどちらにするか、各会派及び無所属にお伺いさせていただきたいと思います。大会派順に確認をさせていただきます。

○高橋ひでとし委員（自民会議） 他の会派の皆様の御意見に合わせたいと存じますが、当会派といたしましては、本議案の内容を踏まえ、本会議直接審議でよろしいのかなというふうに考えております。

○江川委員（民主連合） ほかの皆様に合わせますけれども、本会議直接審議でいいのではないかでしょうか。

○高花委員（公明党） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○石川厚子委員（共産） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○塩尻委員（市民連合） 本会議直接審議でよろしいかと思います。

○横山委員外議員（無所属） 本会議直接審議でよろしいと思います。

○中野委員長 無所属安田議員、また、杉山議員のほうからも本会議直接審議でよろしいという意向をお伺いしているところであります。

それでは、全会一致をもって本会議直接審議というふうに進めさせていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

○中野委員長 本会議直接審議ということで決まりましたので、後日の議会運営委員会で質疑、討論の有無及び賛否を確認させていただきますので、よろしくお願ひいたします。

それでは、（2）議会人事についてであります。ここで、正副議長から辞職の意向があるので、後任の正副議長人事について、議会運営委員会で協議願いたいとの申入れが本日の朝、あつたところであります。そのことについて報告をさせていただきます。

正副議長人事の協議につきましては、代表者会議で行うことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは次に、配付している議会人事構成一覧に基づき、今回改選を要するものについて確認をさせていただきたいと思います。お手元に議会人事構成一覧が配信されていると思います。

まず、1番目の項目ですが、議会において決定を要するもので、正副議長、そして、監査委員ということで、まず、正副議長については、ただいま報告をさせていただいたとおり辞職の意向が示されましたので、今回、この内容について、調整をしていくことになります。監査委員については、注意書きのところにもありますように、監査委員の任期は、議会内申合せにより2年となっておりますので、今回、監査委員も新たに選出をしていくことになるかと思います。

そして、2番目の項目、議長が指名するものということでございます。議会運営委員会、そして各常任委員会、広聴広報委員会、上川教育研修センター組合議会議員の任期は注意書きのところにありますとおり議会内申合せにより2年となっておりますので、2番目の項目についても、それぞれ今回改選というふうになりますので、御承知おきいただきたいと思います。

そして、3番目の項目です。執行機関の長が任命する委員ということで、注意書きにも記載がありますとおり、議会内申合せにより2年となっておりますので、今回改選となるかと思います。

4番目、旭川市議会議員会の役員についても、任期は2年となっておりますので、それぞれ今回の臨時会の中で調整をしていきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

議員会役員以外の議会人事の具体的な協議は代表者会議で行い、議員会役員は、従来どおり、各派会長会議で協議をすることによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、本委員会終了後、代表者会議を開催して協議をさせていただきますので、御承知おき願いたいと思います。

それでは、議会人事の関係は以上となります。

（3）会期と日程についてであります。ただいまお諮りをさせていただきましたとおり、本会議直接審議と決定をさせていただきましたので、正副委員長案を示すことによろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、会期についてであります。5月14日水曜日から、16日金曜日までの通算3日間というふうにさせていただきたいと思います。5月14日水曜日に会期の決定、正副議長選挙、市長提出議案の提案説明を受けることとなります。5月15日本曜日は休会。これについては、議案調査等のため休会となります。5月16日金曜日でありますが、市長提出議案の審議、常任委員会委員等の選任、監査委員の選任、議会運営委員会委員等の選任、特定事件の閉会中継続調査付託、請願・陳情議案の閉会中継続審査の付託、このような内容となりますがよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 会期と日程については、そのように進めていきたいと思います。

それでは、その他、（1）議員出張旅費についてであります。3月4日の代表者会議におきまして、旭川市議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の旅費に関する部分につきましては、当面、現状の旅費規定を適用し、令和8年4月1日から改正した内容で運用できるよう、継続して

協議することを確認しているところでございます。今後の協議継続につきまして、中改選後の議会運営委員会に申し送ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

（2）議会に係る手続のオンライン化についてでございます。令和6年2月22日の議会運営委員会で協議開始することとしておりましたオンライン委員会及び議会に係る手続のオンライン化のうち、議会に係る手続のオンライン化につきましては、未着手であることから、今後の協議継続について、中改選後の議会運営委員会に申し送ることとしてよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 それでは、そのように扱うこととさせていただきます。

（3）通告要旨の見直しについてであります。一般質問、代表質問及び大綱質疑につきましては、現在、本会議で配付する通告要旨とは別に、通告項目一覧（速報版）を作成し、議会ホームページに掲載しているほか、グループウェアにより、全議員に配信しているところでございます。通告要旨と速報版では、項目番号が相違しているほか、資料を統一し、作業の効率化を図るため、配付資料「通告要旨の見直しについて（イメージ）」を配信していると思いますが、このとおり、現在の通告要旨と速報版を統合するとともに、同じく配付資料「通告要旨に係る申合せの改正（案）新旧対照表」のとおり、申合せを改正してはどうかと考えているところでございます。次回の議会運営委員会において、その旨、協議をさせていただきたいと思いますので、各会派等に持ち帰り検討をお願いしたいと思います。よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

○中野委員長 そのように扱うこととさせていただきます。

それでは、本日予定をしておりました協議事項は以上となります。

次回の議会運営委員会の招集につきましては、5月13日火曜日、午前10時、口頭招集とさせていただきます。

以上をもちまして、議会運営委員会を散会させていただきます。

---

散会 午前10時15分